様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　 　2025年1月23日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきかいしゃ　よーたい  一般事業主の氏名又は名称　株式会社ヨータイ  　（ふりがな）たぐち　みつお  （法人の場合）代表者の氏名 田口　三男  住所　〒597-0093  大阪府貝塚市二色中町８番１  法人番号　8120101038845  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 第二次中期経営計画（２０２４－２０２６年度） | | 公表日 | 2024年　5月　10日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 弊社ホームページ  https://www.yotai.co.jp/pdf/plan\_2024-2026\_pp.pdf  P7、P8 | | 記載内容抜粋 | ＜企業経営の方向性＞  「第二次中計のコンセプトと位置付け」において、国内・アジアの耐火物業界で存在感ある企業となることを2030年ビジョンとして掲げ、継続的なヒト・モノ・情報への投資による体制強化と新たな収益源の育成を図ることを、第二次中期経営計画の目標として制定。  ＜情報処理技術の活用の方向性＞  第二次中期経営計画の基本方針」において、当社のビジネスモデルとして低コスト・安定供給体制の強化のために合理化・効率化を図ることを掲げ、経営戦略の実現に資するＤＸの推進を行うことを表明。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 弊社取締役会で承認の上  2024年5月10日に弊社ホームページ上で公開 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. 第二次中期経営計画（２０２４－２０２６年度） 2. ＤＸ戦略 3. 統合報告書2024 | | 公表日 | 1. 2024年　5月10日 2. 2024年　6月13日 3. 2024年11月　8日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 弊社ホームページ   1. https://www.yotai.co.jp/pdf/plan\_2024-2026\_pp.pdf   P.12  ②https://www.yotai.co.jp/topic.php?type=file&pageid=1&param=235&gid=1  P.7  ③https://www.yotai.co.jp/pdf/report\_2024\_v2.pdf  P.38、P39 | | 記載内容抜粋 | 1. 経営戦略の実現に資するDXの推進　を重点施策のひとつとして以下内容を明記   　•基幹システム（未雲）を活用したDXのさらなる推進  　•顧客管理・顧客情報のデジタル化による営業活動改革  • AIの使用による業務効率化   1. (5)ＤＸ推進のフレームワーク　において、ＣＲＭで営業活動改革、ＡＩ活用で自動翻訳、自動書類作成、ペーパーレスの実現、全社員デジタル人財化　を挙げている 2. ＤＸ戦略：経営戦略（第二次中期経営計画）に則り、デジタル技術･情報活用による変革を通じ、目指す企業像を実現するための戦略を「DX戦略」として定める。   中期経営計画におけるＤＸ推進のロードマップ：具体的施策の概要計画を明示 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 1. 、③は弊社取締役会で承認の上、②は取締役会より承認権限を委譲されている弊社常勤役員会で承認の上、   弊社ホームページ上で公開 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 1. ＤＸ戦略　　　　P.5 2. 統合報告書2024　P.38、P.39 | | 記載内容抜粋 | ＜体制＞  ③P38：「推進体制と目指す姿」において、代表取締役社長のもと、専務取締役本社業務部長が推進責任者となって、経営企画室が業務改革を推進し、情報システムグループが事務局兼ＩＴ関連担当となって、全ての部門に対して職制を通じてＤＸを推進する体制を定めている  ＜人材育成＞  ③P39：DX推進のモデルケースとして、本社業務部で先行してDXに向けた取り組みを進めています。この結果を踏まえ、2026年3月期以降は全社へ取り組みを展開していく予定  ②P.5　人財のスキル（生産性）向上施策としてRPA、ChatGPT、ﾛｰｺｰﾄﾞﾂｰﾙ、AI、Eﾗｰﾆﾝｸﾞの活用を取り上げ、人財育成としてタレントマネジメントシステムやイントラの活用によるITﾊﾟｽﾎﾟｰﾄ取得者の増加を経営KPIとして挙げている |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 1. 第二次中期経営計画（２０２４―２０２６年度）P.16 2. ＤＸ戦略　P.5 | | 記載内容抜粋 | 1. ＤＸ戦略を実現するためのＤＸ投資として、５億円   を中期計画期間に投資する   1. (3)経営目標とＤＸ施策において   ＤＸ施策を進める上でのプラットフォームの整備として、セキュリティ対策の実施、クラウド化の伸長、ファイルサーバの導入、データ分析基盤の構築　を挙げている |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ＤＸ戦略 | | 公表日 | 2024年　6月　13日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 弊社ホームページ  https://www.yotai.co.jp/topic.php?type=file&pageid=1&param=235&gid=1  P.5 | | 記載内容抜粋 | (3)経営目標とＤＸ施策　において、バランススコア上に経営ＫＰＩとＤＸ施策とを結び付けて記載  定量的な経営ＫＰＩとＤＸ施策との具体的な相関関係は明記できてはいないが、財務・顧客・業務プロセス・従業員の各支店での定性的な経営ＫＰＩに対応するＤＸ施策を明確化している |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2024年　11月　8日 | | 発信方法 | 統合報告書2024  https://www.yotai.co.jp/pdf/report\_2024\_v2.pdf | | 発信内容 | P.4　田口代表取締役社長のメッセージで、「生産年齢人口の減少と人件費を含む各種費用の上昇で収益性が圧迫される状況下ではDXの推進が必須です。2023年10月に稼働を開始した基幹システム「未雲」の機能強化に加え、業務の効率化推進と人手不足の対策強化のため「まずやるDX」をスローガンに、現場主導のボトムアップによる創意工夫でDXを推進していきます。そのためには、各種IoT機器を導入し業務のIoT化へのシステム投資を行い、①製造ラインのワーク状況の見える化、②顧客管理のデジタル化による営業活動の改革によって、業務におけるデータ活用の文化を根付かせます。さらにAI活用による一層の業務効率化と、そのためのデジタル人材の育成に取り組みます。」と弊社としてのＤＸの推進に関して情報発信しております |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年　12月頃　～　2025年　1月頃 | | 実施内容 | 「ＤＸ推進指標」による自己分析を行い、ＩＰＡの自己診断結果入力サイトに入力しています。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2021年　8月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 情報セキュリティポリシー（関連規定）の見直し  最新の情報セキュリティポリシーに則った外部機関による情報セキュリティ監査受査  情報セキュリティ監査での指摘に基づいた対策の実施 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。